平成２９年（再イ）第３２号

鹿児島県鹿児島市坂之上４丁目22番26号

再生債務者　室之園　守

1　決議に付する再生計画案　平成29年10月10日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年11月21日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年11月21日まで

平成29年10月23日

鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２９年（再イ）第４号

青森県十和田市大字洞内字下豊良27番地307

再生債務者　竹内　多幸

1　決議に付する再生計画案　平成29年10月13日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年11月24日

3　再生計画案に対する回答期間　平成29年11月24日まで

平成29年10月24日

青森地方裁判所十和田支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２９年（再イ）第１３号

川崎市多摩区登戸新町58番地　ヴェルデ多摩川　206

再生債務者　北　　宗明

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成29年10月23日

横浜地方裁判所川崎支部破産係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第９号

埼玉県所沢市南住吉22番21号

再生債務者　相馬　勝昭

1　決定年月日時　平成29年10月23日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年11月13日まで

4　一般異議申述期間　平成29年11月27日から平成29年12月７日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（再ロ）第１０号

埼玉県所沢市南住吉22番21号

再生債務者　相馬　恵美

1　決定年月日時　平成29年10月23日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年11月13日まで

4　一般異議申述期間　平成29年11月27日から平成29年12月７日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（再ロ）第３号

静岡市駿河区豊田１丁目８番43―205号

再生債務者　石井　恭子

1　決定年月日時　平成29年10月24日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年11月14日まで

4　一般異議申述期間　平成29年11月24日から平成29年12月５日まで

静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（再ロ）第２０号

横浜市鶴見区東寺尾中台31番23号

再生債務者　稲垣　浩治

1　決定年月日時　平成29年10月24日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成29年11月21日まで

4　一般異議申述期間　平成29年12月５日から平成29年12月12日まで

横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２９年（再ロ）第３号

山形県天童市中里６丁目７番15号

再生債務者　高松　秀行

1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年10月10日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成29年11月13日まで

平成29年10月23日　　山形地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第２号

京都市左京区一乗寺西杉ノ宮町44番地６

再生債務者　岡崎　隆介

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年10月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年10月24日

京都地方裁判所第５民事部再生係

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成29年11月１日　　埼玉県教育委員会

1　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類

太田　昌平、埼玉県、埼玉県教育委員会

⑴　中学校教諭一種免許状（数学）

⑵　高等学校教諭一種免許状（数学）

2　失効年月日　平成29年10月23日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十九年十月三十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月三十日

掲載頁　二〇四頁（号外第一四一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十七日

掲載頁　一二二頁（号外第一三七号）

平成二十九年十一月一日

千葉県浦安市入船一丁目五番二号

（甲）株式会社シェイコム千葉

代表取締役　渡部　弘之

千葉県船橋市浜町二丁目一番一号

（乙）株式会社シェイコム船橋習志野

代表取締役　京　　克樹

合併公告

左記会社は合併して甲はその権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、この合併に伴い甲はその商号を株式会社三井Ｅ＆Ｓパワーシステムズと変更いたします。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.mes.co.jp/investor/accounting/affiliate/mzm/index.html

（乙）http://www.mes.co.jp/investor/accounting/affiliate/mespe/index.html

平成二十九年十一月一日

東京都千代田区神田紺屋町七番地

（甲）三井造船マシナリー・サービス株式会社　代表取締役　森田　政夫

岡山県玉野市玉三丁目一番一号

（乙）三造パワーエレクトロニクス株式会社　代表取締役　沢崎　栄司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十月二十五日

掲載頁　八十九頁（号外第二三三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十月二十五日

掲載頁　八十九頁（号外第二三三号）

平成二十九年十一月一日

東京都豊島区目白三丁目二番一〇号目白駅前柳屋ビル

（甲）リッチモンドアセットマネジメント株式会社

代表取締役　高橋　達彦

東京都豊島区目白三丁目二番一〇号目白駅前柳屋ビル

（乙）リッチモンドホテルマネジメント株式会社

代表取締役　高橋　達彦